

令和4年8月の大雨による 被災中小企業・小規模事業者支援に関する緊急要望

日頃より、商工会及び事業者支援に関する各種施策につきまして、格別のご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本県の中小企業・小規模事業者は、頻発する自然災害、長引くコロナ禍や、原油・原材料価格等の高騰、更には急激な円安の進行など、中小企業・小規模事業者は、かつてない極めて厳しい経営環境におかれております。

そのような中、令和4年8月に発生した大雨により、会津地域では河川が氾濫し、地盤がゆるみ、商工業者も床上浸水や土砂崩れなどにより、大きな被害に見舞われております。

特に、中小企業・小規模事業者においては、経営資源が少なく、復旧の見通しが立たない事業者も多く、厳しい経営にさらなる追い打ちをかける事態となっております。

こうした中、国においては中小企業等グループ補助金の適用は見送られる見通しと伺っております。

つきましては、こうした現状をご賢察の上、中小企業、小規模事業者が事業継続の意欲を持てるよう、以下の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

1 中小企業・小規模事業者への災害復旧支援

(1) ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業費補助金（被災事業者枠）をはじめ県独自の支援制度の創設

被災した建物の改修や機械装置・設備の購入・改修、店舗改装など復旧・再建に係る経費に対する十分な支援についてお願いします。